

# 感染拡大に対応した保健医療提供体制の確保

## 1 病床、宿泊療養施設の確保

○病床 確保病床 264床（使用病床 81床(1月19日現在)）

現在(フェーズ2):即応病床 189床 ⇒ 94床使用でフェーズ3 264床へ移行

○宿泊療養施設 3棟 368室（入所者数 187人(1月19日現在)）

丸亀市内に4棟目(120室程度)を準備中 今月中に完了見込み

## 2 保健所の体制確保

○職員の増強

応援保健師 延べ92人(1月19日まで) IHEAT(保健師等人材バンク)の活用、市町保健師の協力等  
その他応援職員 延べ475人 事務職員の動員等

○積極的疫学調査の重点化

調査範囲を、濃厚接触者や高齢者等のハイリスク者に重点化 抗原検査キットを活用した検査

## 3 自宅療養への支援

○健康観察、診察医療機関 107機関 ⇒ 医師会等と協力し、増強を図る

○パルスオキシメーター 1,389個 必要な方へ確実に配布